

第 12 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 28 年 3 月 18 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 15 分まで
会 場	新潟日報メディアシップ 2 階 日報ホール
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 津吉委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 相田委員, 杉原委員, 小島委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 渡辺委員</p> <p>出席 32 名 欠席 6 名(外内委員, 中村委員, 星野委員, 津田委員, 李委員, 大坂委員)</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市役所] 市民協働課長 [中央区役所] 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 32 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 区自治協議会課題の整理について (資料 報 1 2)</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは, 本日配付いたしました次第をご覧ください。報告が 4 点, その他が 2 点でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので, ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは, 報告「(1) 区自治協議会課題の整理について」, 「①委員の年齢制限および委員推薦会議の構成について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>①委員の年齢制限及び委員推薦会議の構成について</p> <p>(事務局)</p> <p>私は市民協働課の中川と申します。貴重なお時間を頂きまして, ありがとうございます。説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは, 資料報 1 をご覧ください。区自治協議会の制度改正ということでございます。この区自治協議会制度改正につきましては, 平成 25 年から 26 年にかけて自治協議会のあり方の議論を行う中で, いくつかの制度内容の変更を行いました。第 1 号委員, いわゆるコミュニティ協議会選出委員の再任回数の上限拡大や部会の出席に対する費用弁償の支給などが決定されたところでございます。各種制度</p>

につきましては、継続して見直しを行っていかねばならないと考えている中で、今回、委員の構成及び委員の選考について見直しを行いたいというものでございます。

初めに、(1) 委員の年齢でございます。現在、委員の年齢につきましては満 20 歳以上となっておりますが、若年層の市政参画促進を図りたいということ、また、本年 6 月 19 日から選挙権が 18 歳まで引き下げられるということもありますので、このタイミングにおいて、自治協議会委員の資格につきましても満 18 歳以上という形で資格年齢の引き下げを行いたいと考えているところでございます。

次に、(2) 委員推薦会議の構成でございます。現在、委員推薦会議は 10 人以内で構成することとなっております。まずは公募委員の方々に全員参加していただき、残りの部分に第 1 号委員、コミュニティ協議会選出の方々に参加していただいて 10 人以内で構成することとなっております。1 号委員の方と 4 号委員の方のみで委員推薦会議を構成することとなっております。ただ、これですと第 1 期目の公募委員の方が第 2 期目に再応募する場合は自分で自分を推薦するという形になってしまいますので、この場合は推薦会議から辞退いただくということを今まではお願いしているところでございます。このため、区によっては推薦会議の半数以上の公募委員の方々が推薦会議を辞退するというケースが発生したところもございませう。このような状況を改善しようということで、今回、ご提案させていただいております。

内容といたしましては、推薦会議の人数については今までどおり 10 人以内でということと枠として取りたいと思います。ただ、その構成メンバーでございますが、地域代表でございます第 1 号委員の方々を 6 人とさせていただき、残りの 4 人の部分につきましては、2 号委員の方、3 号委員の方、4 号委員の方、5 号委員の方々をそれぞれ 1 名ずつ参加していただくという構成に見直したいと考えております。また、公平性を保つという観点から、第 2 号の委員の方から第 5 号の委員の方々につきましては、自号委員、ご自身が該当する委員を選考する際は決議には加わらないということにさせていただきたいと考えているところでございます。

次のスケジュールにつきましては、資料に記載のとおりで進めさせていただきたいと考えているところでございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。津吉委員お願いたします。

(津吉委員)

南商工振興会の津吉でございます。

選挙権が 18 歳からに変更になるということで、20 歳以上を 18 歳以上とスライドしていくというのは全く問題ないと思うのですが、実際、自治協議会に 18 歳、20 歳前後の方が出席できる可能性というのはあるのでしょうか。

(事務局)

実は、今、西区で大学生の方が参加していただいております。その際、大学生の

方が参加しやすいようにということで、毎回ではないのですけれども、会議の開催日を土曜とか日曜、もしくは夜、学生が参加しやすいような時間、曜日を設定して参加しやすい環境を作っているという例はございます。

(津吉委員)

例があるのでしょけれども、実際に中央区自治協議会がこのようになるわけですよ。そうしたら参加しやすい環境整備も併せて行わないと。ただ年齢を下げただけということでは何ら意味がないのではないかと思います。だいたい先進国、ほかの国ではこういった住民の会議ですとか市議会ですとかそういったものはすべて夜の時間に、仕事が終わってからやるところが世界のほとんどだそうでございます。私もそうですが、仕事の最中に抜けてくるわけですが、非常に参加しにくい環境というのは、やはり開かれた自治協議会にならないのではないかと気がいたしますので、ぜひ、もし年齢を改正されるのならば、それも伴って、そういう方々が参加しやすい環境づくりというのもご検討いただければと思います。

(議長)

事務局、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。ほかにもございますか。

よろしいですか。ありがとうございました。続きまして、「②平成 27 年度 第 3 回 区自治協議会会長会議」についてでございます。私からご報告をいたします。

②平成 27 年度 第 3 回 区自治協議会会長会議

(議長)

資料報 2 をご覧ください。3 月 9 日、市役所分館で会議を行いました。出席委員は明記してあるとおりでございます。ここにおきまして、先回のこの会議でもご説明しましたとおり、7 月 6 日に行う平成 28 年度自治協議会委員研修について協議をいたしました。日程等は先回も申し上げたとおり、7 月 6 日の 1 時半から 4 時 40 分くらいまでということ。それから、会場につきましては、東区プラザに決まっております。それで、第 1 部は講演についてということで、8 区の自治協議会の会長がそろいまして検討いたしました。第 2 部の意見交換についても検討いたしました。決定には至りませんでした。第 1 部の講演について、第 2 部の意見交換についても次回の会長会議で最終的に決定する予定でございます。なお、意見交換会については、テーマを二つくらいに絞って、そのことについて話し合ったほうがいいのかということで、そのことについては決まっております。内容については次回です。

それから、にいがた市民大学講座の件、先ほど封筒の中にございましたとおり案内がございますので、受講される方は 5,000 円の助成金が出るということで、このことについても皆さんと協議をいたしました。

それから、区自治協議会の課題の整理についてでございますが、今、事務局から説明がありましたので割愛させていただきます。

そのほか、情報交換会に移りまして各区の自治協議会の会議や部会の会議の持ち方についてお互いに情報交換をいたしました。それと、区によってはいろいろな自治協議会を出しているものがありまして、少し遠くて申し訳ないのですけれども、西区ではこのように、ふれあいカレンダーというものを作っているというご紹介が

ありました。今回、中央区では防災のワンポイントを掲載しますということで、自治協議会だよりのところの下の方に、まだ皆さんのお手元には届いてないのですが、このような形で出ますということで、次回の自治協議会会長会議のときには持っていきたいと思っております。以上です。

只今の説明につきまして、ご質問等ありますか。
よろしいでしょうか。

(2) 平成 28 年度の中央区予算について (資料 報 3-1 3-2)

(議 長)

それでは、報告「(2) 平成 28 年度の中央区予算について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

中央区総務課の吉崎でございます。私から説明させていただきます。

平成 28 年度中央区予算の概要について、資料報 3-1 及び報 3-2 により説明させていただきます。まず、資料報 3-1 をお願いいたします。平成 28 年度の予算の概要が示されております。既にホームページなどでも公表されているものですが、これを抜粋したものでございますので、後ほどご覧いただければと思っております。特に 5 ページについては、平成 28 年度当初予算の姿、それから、予算編成の基本的な考え方などを紹介しております。8 ページ、9 ページにつきましては、一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

続きまして、資料報 3-2 をご覧ください。ページ 1 の 1、区役所配分予算についてです。まず、8 区合計は約 286 億 8,522 万円、人件費を除く計は約 137 億 3,107 万円で、一般会計総予算の中の 3.8 パーセントになります。この内、中央区については下の表をご覧ください。歳出予算は約 45 億 9,808 万円で、前年度と比較して 5,447 万円、1.2 パーセントの減でございます。減の主な要因につきましては、平成 27 年度では含まれておりました万代市民会館の外壁改修工事を、今回、平成 28 年の 2 月補正予算で前倒しをしたことによる減でございます。

次に 2 ページをお願いします。中央区予算の概要でございます。これまで、自治協議会の皆さまにお示ししてきた特色ある区づくり事業のほか、主な事業として表の下、沼垂テラス周辺的环境整備事業を予定しております。

次の 3 ページから 5 ページにつきましては、各区の自治協議会提案事業を参考に掲載しております。簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。廣瀬委員をお願いします。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬でございます。

只今、副区長から予算概況についてご説明がございました。私もこの自治協議会

に入りまして今年で1年、ようやく12回目の会議の最後に、平成28年度の市の予算案がご披露になっておりますが、この中で一、二、お尋ねしたい件がございます。と申しますのは、一般会計予算の3,593億円の中から直接区役所分として、人件費を除いて137億円ということがございます。これを見ますと、総予算の3.8パーセントが各区に配分されているということで、拝見いたしました。総予算額の一般会計予算の中で、人件費の占める割合が非常に高いと。中央区の予算配分になりますと56パーセントという非常に高い数字でございます。この約46億円の予算の中で人件費が約半数以上、55.8パーセントと。除きますと、人件費を除く数字が20億円、これが全体の44.2パーセントでございます。これらの項目にありますような事業が、この20億円の中で中央区として足りているのかどうか。前年はどうだったのかという点が一つございます。

それからこの人件費でございますが、予算でございますので細かな数字が出てははずだと思いますが、中央区の職員数が大体何人おられまして、何人で計算されて、平均給与というのですか、年収はどれくらいなのか、お分かりになれば教えていただきたいというのが1点ございます。それから中央区は、8区の中で非常に行政機構も大きいわけでございますから、全体の中では16.数パーセントということで、こういう数字でこれらの事業を例年こなしておられるのか。

それからもう一つ疑問なのですが、これ以外にどこから、これは一般会計だけですが、予算があつて、そういうものの融通を利かせてこういう事業を行ってきたのか。それと、同じくこの2ページの中央区の予算概要でございますけれども、特色ある区づくり予算として総額2,800万円、それから主な事業としては沼垂テラス周辺の環境整備ということで2,400万円。合わせますと5,200万円の数字がございます。また、4の3ページの各区の自治協議会提案事業として、各区500万円ずつ、8区で4,000万円。ですから中央区は500万円でございます。これらの予算項目は1ページの中央区の予算配分の中のどの項目にこれが該当しているのか。その辺、お分かりになりましたら、ぜひ、教えていただきたいと思えます。

私が見せていただいた中で、本当に人件費というのは非常に高いのだなと。これは市全体の中でも非常に高いのかなと。中央区は特に高いのではないかと。これはそれなりに優秀な方が、勤続年数の長い方がいらっしゃるから、それについてはとやかく言っても始まらないこととございますが、ただ、冒頭申し上げましたとおり、これらを引いた20億円の中でこの事業が完全にこなせるのかどうか。過不足がないのかどうか。例年どのような形で消化されたのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

(議長)

事務局をお願いします。

(事務局)

私から、まず、大体の部分のこととお話をさせていただきます。まず、中央区の予算の部分、先ほどもお話があつたとおり、人件費を除いて20億円強となっておりますが、中央区が実際に事業をやる際に、この部分はあくまでも本配当で、もう一つが再配当というものがございます。これは市役所の本庁から区役所に予算として流れてくるものでございます。それらも合わせた合計額は、今、資料がございま

せんので何とも言えませんが、それらを合わせて区として事業執行を行っております。したがって、予算は多いことに越したことはないですけれども、今、この厳しい財政事情の中で昨年度とほぼ同様の額を確保できたことについては中央区としては一定の評価が頂けるのかなと私自身は思っております。

それから、人件費が多いと言われておりますが、これはあくまでも中央区本配当分の予算の中で半分くらいが人件費になっております。したがって、今、手元に資料はございませんが、一般会計に占める人件費というのが概ね3割程度の部分という形になっておりますので、中央区全体予算を見たときに概ねその部分は同じと考えています。中央区の職員数については、一般職350人弱でございます。そのほか非常勤職員が75名、合わせて420名強という形で人件費としては反映されております。平均給与につきましては、各区だけで平均給与総支給額というのは出ておりませんが、人事委員会なり人事課で毎年公表しております平均給与額の部分と比較して中央区だけが突出して高いということはありません。したがって同じだと解釈していただければと思っております。

それから先ほど言った2ページ以降の区づくり予算の部分でございますが、この部分がどこに反映されているかということにつきましては、この区づくり予算については区政推進事業、上から2番目の主にこの部分になります。事業別の部分の中でそのような形になっております。

以上でございますが、何か落ちがあったでしょうか。少したくさんありましたので。

(廣瀬委員)

本庁より再配当ですか、去年はどれくらいあったのですか。それを入れていろいろ事業をおやりになるわけでしょう。昨年出ている数字は実績として、予算として20億円、ほとんど一緒ですよ。私が聞いているのはそういう後から別に出てくる予算があるのかどうか。それはどれくらいあってそれがどういうところに回るのかをお聞きしたかったのです。この数字はこれでは非常にきついただろうと、一般的に行きますと。ですから先ほど、くどいようですが人件費の占める割合が55パーセントもあると。残りの四十数パーセントでこれだけの事業をやるには絶対に足りないはずだだろうと。だから何かほかに予算の裏付けとか、よそからお金があるのかなということをお聞きしたのです。それがあれば、昨年、この20億円プラスいくらあって、最終的に中央区としてはどれくらいの予算の範囲で事業を推進なさったのか、それをお聞かせいただければ、私はそれなりの、初めて会議に出てこういう質問をするのは非常に恐縮なのですが、やはり市民の血税でおやりいただく、いろいろなものを網羅していただいている事業でございますから、それはそれなりの評価はいたしますけれども、民間ですと年度末までお金を残すのです。残ったものは次年度につけて。お役所の官庁などはそれを全部消化しようという体質ですよ。それが今言ったようにどれくらいの、昨年の20億円プラス何億円があったのか、それは市であれば分かるはずなのです。市政をやっている以上、予算担当がいるわけですから。今日ここでお答えするというのは無理かもしれませんが、次回でも、お分かりになったら教えていただきたいと思います。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

お答えさせていただきます。先ほど言っていたいわゆる本配当分と再配当分、再配当分というのはどのくらいあるかということでございますけれども、實際上、なかなか数値として表すことが難しい。というのは、再配当になったものについては、支払等の部分について、いわゆる本課、配当の基の部分の執行という形になってしまいます。したがって、システム上、区役所でどのくらいやったのかという部分について細かく、相当細かく手計算で積み上げていけば出るかもしれませんが、なかなか今のシステムの中で総額どのくらいあるかと言われるとなかなか難しいものがあると思いますので、少し研究させていただければと思っています。

(廣瀬委員)

昨年、積み上げがあったわけでしょう。それがいくらなのですかと聞いているのです。そんなに細かく言っているわけではないのです。再配分でこれだけの金額がありましたというだけでいいのです。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

申し上げたのは、総額として区役所に下りてくるお金ではなく、本課の部分の予算で、中央区で仕事をするという形になるのです。したがって、その部分がどのくらいあるかということになると、本課に照会するなりしないとなかなかできません。できない、いわゆる財務上のシステムになります。したがって、その部分については、例えば、来月にまとめてくださいとかという話の部分であったとしても、システム上の問題があるので、財務当局との詰めもございますので、その辺を少し研究させていただければと思っています。

(廣瀬委員)

昨年、中央区の 20 億円プラス事業をやったものがいくらあったのですかと聞いているのです。そういうものを足して、それを細かく積み上げた結果が。

(事務局)

予算自体が中央区に来るわけではないのです。本課のままで中央区が代わって仕事をするということなのです。したがって、支払いの部分も本課が支払う形になってしまうのです。本課はいくつかの区に分けたりするわけですから、その部分を今の財務システムの中でそういう形にはなっていないので、それをまとめようとすると照会をかけたり、けっこうな時間を頂く、ないしはそのシステム上何とかできるのかどうかを財務当局と研究しないとなかなかできにくいですという話なのです。

(廣瀬委員)

システムは分かります。しかし、実際、中央区として事業をおやりになった額があるわけでしょう。いくら本庁のものであっても。それが分からないというのはちょっと、我々民間人では理解できないです。これプラス事業をやったのは中央区が事業をやりました、本庁の分を中央区が肩代わりしてやった。

(事務局)

今のシステムで言うと、結果として、いわゆる本課の予算を区がやると本課がや

ったのと同じことになってしまうのです。だから区にいくら降りてきたとかいくら
くらいの仕事をしたというのは区には分からないのです。本課の予算を本課に成り
代わって区が仕事をするというだけなのです。支払いは本課のほうから全部行って
しまうのです。そうすると、本課はいくつかの課に全部再配当したりするわけです
から、その部分を細かく集計していかないと分からないのです。例えば、道路計画
などのところで中央区の道路の部分でこの道路を直します、西区のこの道路を直し
ますという部分を各区のほうで仕事としてはやります。ただ、この部分の予算、ど
れだけの部分というのは本課がそのまま全部やるので、区のほうでいくらの仕事と
いう話は分からないのです、システム上。したがって、今のお申し出の部分で言う
と本課と協議したりして細かく数字を積み上げないと、今の財務システム上、中央
区の地域の中にどのくらいの予算が落ちていたのかは全部の本課に照会をかけてど
うなったということをやらないとなかなか難しいですという説明をさせていただ
いています。

(廣瀬委員)

その説明は分かりました。しかし、本課から来た仕事であってもこれだけの予算
の中で、事業費でやりなさいと来るわけでしょう。そういうものを積み上げたらど
れくらいになったのですか。

(議 長)

ここでは難しいと思いますし、事務局で本課に照会をしていただいて、できるも
のかどうかをご検討いただきたいと思います。

(事務局)

それで、財務上、システム上の部分があるので、本課とその辺については研究課
題とさせていただきたいと思います。

(議 長)

先ほど手を挙げていただいた大堀委員お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

2 ページ、平成 28 年度中央区予算の概要の一番下のところ、主な事業の沼垂テ
ラス周辺の環境整備に 2,400 万円。ここにトイレの話が出ていますけれども、これ
は誰もが安心して利用できるよう衛生環境の改善を図る。これは和式のトイレをや
るのですか、それとも洋式でやるのですか。

(議 長)

事務局お願いします。

(事務局)

区民生活課の川瀬です。よろしく申し上げます。

現在の沼垂のトイレが小 2 と大 2 で男女が共用になっています。そして和式にな
っています。それを、今考えているのが、男性用と女性用を分けまして、そして
男性用を小 2、大 1、女性用を大 2 と考えているのですが、これから、予算が付き
ましたので地元と話し合いながら決めていきたいと思っています。

(大堀委員)

これから決めるのですか。中央区長と浜浦小学校区コミュニティ協議会の懇談会

がありましたときに、なるべく和式から洋式に逐次変えてもらいたいという要望もありましたので、できれば市の本庁から、和式にしないで洋式に変えてくれという話もありましたのでお聞きしたのです。

それからもう 1 点お願いしますけれども、その上のほうにある区民協働森づくりの推進です。これは我々のところにも関係がありますので。平成 28 年度から土壌調査をやるという項目がございますけれども、あそこはずっと浜で砂地でございます。これはどういう土壌調査なのか教えてください。

それからもう一つ、例えば、報 3-1 のところに横文字がたくさんありまして、ファシリティマネジメント、スマートウェルネスシティだとか、やたら、日本語でもいいのではないかと思うような言葉がございますので、その辺いかがなものかと思うので、日本語を入れておいていただきたいと思います。カッコ、横文字を併記するとか。やはり日本語を主体にお願いしたいと思います。以上でございます。

(議 長)

事務局お願いします。

(事務局)

最初に、建設課から区民協働森づくりの推進の説明をいたします。実は、旧市営汐見台住宅跡地は松の苗木を植えるに当たって、根の活着というか定着しやすいように土壌改良をしたところでございます。今回、そこが一通り終わりましたので、海浜植物公園のほうの日本歯科大北側でしょうか、その辺の保安林の厚みを確保したいということで、今の更地になっている部分について、松の苗木に適する土壌かどうか、調査を行うというものです。

(事務局)

二つ目のカタカナが多いという部分、中央区自治協議会でそういうご意見があったということで、担当課に伝えておきます。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにありますでしょうか。津吉委員お願いします。

(津吉委員)

区役所の予算表を拝見して、区役所の予算というのは市の予算から割り振られたり配分されたりしてくるのだと思います。そこで、この場でこのような話をする必要はないのかもしれませんが、新潟市の一般会計の歳入と歳出の表を見ておきますと、歳入に繰入金 46 億円、これは 3 基金からの繰り入れということで、現在、7 ページに出ています平成 28 年度末の残高予想が 56 億円ということです。多分、同じ歳出を平成 29 年度にすれば、その基金を繰り入れしていけばほぼゼロに近くなっていくのだと思いますけれども、平成 29 年度に向けて平成 28 年度の予算からその分の税収を行うか、もしくは経費を節約するか支出を減らすしかないと思うのですが、その辺はどのようにお考えになっているのかということと、頂いた資料の中には平成 34 年までの人口推移ですとかそういったいろいろな行政のビジョンが書かれている冊子があります。平成 34 年というのはこれから 6 年後ですか、6 年後というよりももう少し長期の視点で新潟市の人口、それから経済情勢そのほか諸々を予測して、長期の財政予測のようなものをお作りいただいて、今後の新潟市の人

口が 66 万人になるだろうといわれている社会に向けてどのような方向で考えていくのかという長期の視点で、ぜひ、資料を作って、我々市民、区民にご提示いただければ、市民も安心するのではないかと思います。それは要望ということでお願いします。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

今の部分については、これも市全体のご意見、要望ということでございますので、中央区自治協議会でこういうご意見があったということで、財務当局に意見として中央区から言わせていただくということでお願いしたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。三條委員お願いします。

(三條委員)

湊地区コミュニティ協議会の三條でございます。

この予算案を見ておりますと、平成 29 年 4 月には地域包括ケアシステムが各コミュニティ協議会に丸投げされるというか、そういう制度ができるということで。私はこの文章を見ていると、あちこちにそういうことが出てくるのです。ところが、中央区の予算の概要を見ていると、一言もその予算が上がっていないのです。この市民と地域が学び高め合う、安心協働都市というところの真ん中辺りに、今後急速に進展する超高齢社会に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域の支え合いの拠点となる地域包括ケア推進モデルハウスを市内各区へ展開してきますと書いてあるのです。ということは、今年中に中央区も含めてそういうものを造るということであれば、当然、それが中央区の予算の中に出てこなければならぬはずなのに、それが一言も出てこないと思っています。この辺についてお伺いしたいと思います。それと、今後それをどのようにして各コミュニティ協議会にそういうシステムを構築していくのか、指導とか研修会を計画されているのかどうか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

まず、基本的な部分から私からお答えさせていただきます。まず、基本的な部分として、今ほど三條委員からご質問された部分については、先ほどの質問のときと同じなのですが、市の方針としてということで、いわゆる本課のほう、市役所側で方針を決めて予算総額として持っているものでございます。したがって、その事業展開をする際は、区にどのような形でこういう仕事をしてくれという部分を市役所の本課で検討されて、その部分に沿った形で、区役所で仕事をさせていただくということになります。したがって、区の予算上にはその辺が表れてこないということでございます。

(議長)

ありがとうございました。
ほかによろしいでしょうか。

(3) 部会からの報告について (資料報 4-1 4-2 4-3)

(議 長)

それでは、報告「(3) 部会からの報告について」でございます。「人にやさしい暮らしのまち部会」から順にご報告をいただきます。ご報告は簡潔にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。なお、ご質問等がございましたらすべての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村（勝）委員からご報告をお願いいたします。

①人にやさしい暮らしのまち部会

(田村（勝）委員)

「人にやさしい暮らしのまち部会」の田村です。報告させていただきます。3月11日に17名の委員のうち14名の委員の出席をもって第13回の「人にやさしい暮らしのまち部会」を開催させていただきました。まず、第1にB班の検討した自治・町内会長あての配布依頼文書及びコミュニティ協議会会長あての主旨説明の文書の案が提示され、部会として承認された次第でございます。

次に、小中学校にもこのチェックシートを提供しようということで、ここには具体策が書いてございますが、今後どういう形で啓発していくかということでございます。今、2案を持っておりますが、これはまだ部会の決定事項ではございませんので、経過としてそういう形でやりたいということで報告させていただきました。

次に、ワンポイントアドバイスについてでございますが、1年分、24回のワンポイントアドバイスの提案があり、これも部会として承認された次第でございます。なお、3月の自治協議会だよりに予告として、先ほど会長から説明がありましたけれども、1部事例をご紹介いたしまして、来年度から連載されるということをご案内させてもらっている次第でございます。

次に、来年度の事業でございます。共助、公助という大きなテーマに基づきまして、災害時要援護者の支援体制、それから安否確認を調査研究していくことと決定させていただいたわけでございます。来月の議題になるわけでございますが、市政さわやかトーク宅配便の新潟市の防災体制について説明を受けて、部員それぞれの意識を一つにして検討に取り組んでまいりたいという形で考えております。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

②水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

「水辺とみなとのまち部会」の藤田です。ご報告いたします。第 11 回です。3 月 15 日に分館 5 階の 501 会議室で行いました。11 名中 9 名出席，2 名欠席ということになりました。事務局も 1 名欠席でした。コンサルタントの方も 1 名出席しました。

議題と会議内容は一緒になっております。大きく四つあります。1，開港 150 周年記念事業調査結果の報告がありました。コンサルタント会社よりアンケートを集計した結果の報告がありました。前も少し言ったのですが，今回，回収率が大変素晴らしく，最終的に 84.2 パーセントということで，38 分の 32 ということになります。他港を参考にしながら，新潟ならではの特色を出すアイデアなど，開港 150 周年にかかわる関係部署等に参考にしてもらいたい，素晴らしい内容の小冊子ができておりますので，後で配られると思います。

2，下町（しもまち）地域のコミュニティ協議会並びにまちづくり団体との情報交換会を行った報告，感想などを出し合いました。行った日は 2 月 25 日，双葉コミュニティハウスということで，9 団体 16 名が参加してとても活発な意見が出されて，有意義な時間だったと思います。その詳細については，前回の会議で私から何名かの意見を言いましたし，添付してある書類，時間の関係で割愛しますが，「水辺とみなとのまち部会」の下町地域情報交換会，2 枚目にとじてありますが，それを読んでいただくことで割愛させていただきたいと思います。

次に，3，夏休み社会科体験の「訪ねよう！北前船物語」の企画について，今回は詳細について検討いたしました。巡回コースの確認を行いました。地図を広げてきちんとやりまして，A 日和山コース，B 沼垂発酵コース，C 西大畑コースということで，初めて日にちを予定として書いてあるとおり 7 月 23 日，8 月 18 日，8 月 28 日と行うことを決めました。昼食場所についてはいくつか出ましたが，検討中でありす。終了時間が当初の計画より，猛暑で子ども等が日射病等にならないためにも少し繰り上げて，午後 3 時には終わろうという目途で切り上げるようにいたします。参加費は大人，子どもとも 1,000 円ということで，食費の代金が含まれております。今後の作業として，4 月 4 日，5 日に各コースをグループ別に分かれて下見を行います。また，みなとびあへの資料の手配やガイドの依頼については，座長，私と事務局にて対応して，しおり作成は委員とガイドを含めて検討することに決まりました。

最後に 4 番目，27 年度の提案事業評価（案）について，私のほうで作ったものを出しました。報告いたしまして，各委員持ち帰ってよく検証して次回の会議で最終的に決めることに決まりました。以上です。

（議 長）

ありがとうございました。

続きまして，「中央区自治協議会だより編集部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

③中央区自治協議会だより編集部会

（井上委員）

資料報 4-3 をご覧ください。「中央区自治協議会だより編集部会」第 6 回の概要となります。

議題は第 13 号の記事について。平成 28 年度のスケジュールについて。加えて次回についての 3 点でございました。第 13 号の記事についてですけれども、各部会の活動報告や写真等についての確認。それから区自治協議会の主な議事（抜粋）を第 9 回から 11 回まで掲載する。それから、1 月に市長より説明のあった平成 28 年度 新潟市政の展望に関する内容を掲載するということになっております。それから、自治協議会だよりのタイトルについてというか、題字の部分ですけれども、少し見づらいというご意見が委員の中から出されまして、今後はもう少し分かりやすく目立つように工夫をするということが確認されております。現状でも担当者のほうで工夫していただいて、例えば、今回であれば蒲原神社のお花を撮影していただくなど、中央区の特色ある形で掲載していただいているのですけれども、今後またさらに工夫を重ねていくということを確認したところでございます。

平成 28 年度のスケジュールについてですが、年間の発行回数について、これまで年間 3 回の発行としておりましたけれども、来年度につきましては年間 2 回に減らすというか戻すという形になります。その代わりというわけではないのですけれども、特集号という形で、今の市報との合体版とはまた違う形で年 1 回発行する方向で、今、検討を進めております。自治協議会独自のものとなる格好になります。平成 28 年 7 月に特集号、11 月、3 月ということで年間 3 回を発行する予定が確認されたところでございます。各世帯への配布方法について、現状の新聞折り込みによる配布以外でも工夫の必要があるというご意見が出されております。次回の会議につきましては、特集号の内容について検討を進めてまいります。以上です。

（議 長）

ありがとうございました。

只今の各部会からの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。大堀委員お願いします。

（大堀委員）

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

「人にやさしい暮らしのまち部会」にお尋ねいたします。小中学校にもチェックシートを提供ということですが、小学校は 1 年生、2 年生、3 年生という低学年を想定していらっしゃるということですか。4, 5, 6 とか。この辺は小学校あるいは中学校の校長先生方は事前に打ち合わせみたいなのをやっていらっしゃいますか。細かいことで申し訳ありません。

（田村（勝）委員）

部会で検討しているのは、小学校、たしか 18 だと思いました。それから中学校は八つでしたか。ここについて、各委員それぞれ地区の代表として出てきておられますので、私はこの学校へ行けますというような希望をとりまとめているわけです。その間に各校長先生に内容を若干ご説明した後にこのチェックシートをお配りしまして、各生徒に啓発をお願いしようという段取りになっているところでございます。ですから何年生にということではなくて、校長先生にお願いし、また、それぞれどういう形で取組むかということは各学校の自主性にお任せをするということを考えております。

それから、まだこれは決定しておりませんが、場合によっては会議の中

で、部会の代表者から出席をいただいて、それぞれの校長先生にお願いしてみたらということもございます。その辺はまだ決定しておりませんので、これから時期だとか担当というものを考えていく計画でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(4) 委員からの報告について (資料 報5)

(議 長)

それでは、次に、報告「(4) 委員からの報告について」でございます。「平成 27 年度新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」について、志賀委員からご報告をお願いいたします。

・新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会

(志賀委員)

白山校区コミュニティ協議会の志賀です。ご報告いたします。

「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」が 2 月 15 日に行われました。出席委員は記載のとおりです。

平成 27 年度新潟市での犯罪発生状況の説明が事務局よりありました。総数では 634 件の減少で、全体としては減少しているものの、広域化、悪質化し、高齢者、子どもをねらった犯罪が増加しているということです。オレオレ詐欺や架空請求など特殊詐欺につきましては 16 件の増加で、被害額は 3 億 200 万円、6,900 万円も増加しているというお話がありました。

次に、第 3 次推進計画における数値目標の達成状況についてです。新潟市主催、共催による街頭防犯活動は平成 27 年度の計画 88 回のところ 91 回と、目標は達成されました。新潟防犯ボランティアネットワーク登録数では目標 160 団体のところ 157 団体です。防犯講習会の開催数ですが、一般向けでは 20 回のところ 12 回、子ども体験型安全教室は 30 回目標が 109 回と多くの小学校で開催されたそうです。なお、その他悪徳商法の講習会は 24 回開催されたということです。青色回転灯装備車、いわゆる青パトというものですが、その委託団体については 20 団体のところ 15 団体でした。これは 12 月末の集計結果となります。

次に、取組状況と主な取組事例についての説明がありました。その内の一つですが、県の補助事業活用で行われた振り込め詐欺や悪徳商法を撃退するための通話録音装置か高齢者モニター、平成 28 年 3 月から 3 年間ということで 320 台が無料で貸し出されております。

次に、第 4 次推進計画案が示されました。委員からの意見としまして、防犯ボランティア、青パトなどに参加しやすいような工夫とか、より有効な広報活動、周知方法が必要ではないか。また、福祉の観点から、障がい者ですとか子どもたちに向けてのことだと思ひますが、防犯施策が必要ではないかなどの意見が出されました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

只今の報告につきまして、ご質問等ありますでしょうか。藤田委員お願いします。

(藤田委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の藤田です。

質問というよりも要望ですが、新潟防犯ボランティアネットワークの書類が有明台小学校区コミュニティ協議会として気づいたのですが、30枚くらいしか来ないので。これを読むと中身が、犯罪の中心をなすものが件数的にきちんとなっているものが出ている、すごい情報なのです。それで、私は各町内会長に配るのは三、四枚くらいしか行かないわけです。役員会で検討してくれと言っても、三、四枚なんてこのくらいあってもどうしようもないと言われているのです。あれは非常に今の時代を反映したものを正確にとらえた情報ですから、せめて町内で回覧できる枚数くらい、ぜひ、やってほしいと思います。

さらに、交番がありますけれども、交番の所長はお年寄りの会議などにも全部出てもらって、そしてお話をし、詐欺問題を含めて交通安全の問題からいろいろな犯罪のことなどをみんな話しています。そういうことがまちづくりには大変大事だと思いますので、せめてこの情報ネットワークの印刷物を絶対に増やしていただきたいというお願いです。

(議 長)

ありがとうございました。要望ということですので、次回の会議の折にでもお話しいただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにご質問等ありませんでしょうか。

3 その他

(1) 平成28年度 中央区自治協議会開催日程について (資料 他1)

(議 長)

次に、その他「(1) 平成28年度中央区自治協議会開催日程について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

中央区地域課の小柳でございます。よろしく願いいたします。

早いもので、来月から平成28年度、新年度を迎えます。1年間の会議日程につきまして皆さまにご相談といたしますか、お願いしたくこれから説明させていただきます。

自治協議会の日程につきましては、皆さま、大変日々お忙しいですので、ある程度日程、スケジュールが分かったほうが良いということで、第3期から毎月の最終金曜日午後3時を基本として開催させていただいてきております。津吉委員から先ほどご意見もございましたが、とりあえず、事務局としては来年度、1年間、引き続きこれまでと同様、毎月の最終金曜日午後3時を基本として自治協議会を開催させていただいてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(議 長)

只今の事務局からの説明につきまして、何かご意見はありますでしょうか。津吉委員お願いします。

(津吉委員)

ありがとうございます。先ほどの私の意見ですが、どのように進めるかは行政、そして自治協議会の皆さまのご都合だと思いますので、それはそれでかまわないのですが、ただ、形だけ制度を変えても、本質的に変わらないようなことであれば無意味なのではないかということ为先ほど意見を申し上げましたので、誰もが自治協議会の委員として参加した場合に出やすい環境を作っていくということを念頭に置いて、ぜひ、今後の改善に役立てていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。私は事業者ですので、最終金曜日が月末日に近くになりますと決済とかいろいろありまして非常に慌ただしく、気を揉まなければならないような時期ですので、あまり月末に近い最終金曜日というのは、月末にならなければいいのですけれども、そういうことも事業者の立場からお願い申し上げたいと思います。

(議 長)

私からよろしいでしょうか。各自治協議会の会長会議の折にも、西区の例が先ほどお話がありましたけれども、土曜、日曜とか夜にやった場合の出席率はどうかと聞きましたところ、あまり変わらないと。というのは、その日であれば出られる方もいるけれども、今度は夜になったり土日になったりすると出られない方もいらっしゃるということを聞いてまいりました。そのことも含めまして事務局でご検討いただきましたので、平成28年度についてはこの日程でやりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意義なし)

(議 長)

では、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。それでは、来年度も最終金曜日の午後3時を基本として開催することといたします。よろしくお願いいたします。

(2) 中央区区政懇談会の日程について (資料 他2)

(議 長)

次に、その他「(2) 中央区区政懇談会の日程について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

中央区地域課の関です。私から説明させていただきたいと思います。お手元の資料他2をご覧くださいと思います。区政懇談会といいますのは、区長から区政について講話をしていただいた後に自治会、町内会向けへの補助制度の説明ですとか、あるいはその地域の道路工事等の説明を区からさせていただきまして、その後、参加者の皆さまと意見交換を行うという形で進めるものでございまして、毎年

5月、大体同じような時期に開催しているものでございます。来年度につきましても、これまでと同様に中央区内を概ね四つの地域に分けて、資料に記載のとおり、5月11日が最初になります。それから5月24日までの4回ということで開催をする予定であります。自治会長あるいは町内会長には個別にこちらからご案内の文書をお送りしますが、委員の皆さままで参加されたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひ、参加をお願いしたいと思っております。

自治会長、町内会長向けの内容が非常に多いのですが、特段、参加者の制限は設けておりませんので、その辺をご理解のうえご参加いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

(議長)

ありがとうございました。

只今のご報告につきまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。ほかにどなたかご発言はありますでしょうか。

それでは、事務局、ほかにございますか。

(事務局)

それでは、今日の自治協議会が今年度最後ということでございまして、我々事務局の職員に取りましても異動の時期でございます。そこで、既に新聞等で発表されている職員もおりますので、異動する職員から一言ずつごあいさつを申し上げたいと思います。

まず、吉崎副区长、お願いします。

(事務局)

中央区副区长の吉崎でございます。

今回、異動の内示を頂きまして、この4月からは西蒲区へ異動させていただくことになりました。

皆さまとはこの2年間、24回になりますか、自治協議会の場で、またいろいろな会合の場でいろいろな意見を頂きながら、中央区行政の中で反映させていただいたところがございますが、今後は、今回、2年間中央区役所で勉強させていただいたことを西蒲区でまた頑張っていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、川瀬課長、お願いします。

(事務局)

区民生活課長の川瀬です。中央区で3年間お世話になりました。

4月からは南区地域課ということで、また新たな場所で頑張りたいと思っております。ただ、私は生まれも育ちも中央区でして、現在も中央区に住んでいます。そういった意味で中央区民ですので、南区と合わせて中央区もかかわっていききたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

(事務局)

続きまして、八木所長、お願いします。

(事務局)

ごめんください。新和にございます南出張所の八木と申します。

実は、私は今年度65歳になりまして、二度目の退職をこの3月に迎えることになりました。平成23年から5年にわたって南出張所で勤めさせていただきました。この間、特に自治協議会の皆さま、とりわけ鳥屋野地区、あるいは山潟地区の自治協議会の皆さま、コミュニティ協議会の皆さま、それから自治会、町内会の皆さま、それから、特に印象深いのは、民生委員児童委員協議会、民生委員、児童委員の皆さま、あるいは学校の関係で言いますとPTAあるいは地域教育コーディネーターなどの方々、あるいは消防団の分団の方々といった地域活動をご熱心に活動されている方々には大変お世話になりました。本当に皆さまの熱意を持って地域を愛し、地域の住民のために頑張っておられることを本当に肌身に感じたところでございます。私は東区の田舎のほうに住んでおりますが、この5年間に学ばせていただいたことを、地域に帰りまして、とても皆さまの足元には及びませんけれども、少しでも活動していけたらと思っております。この間、どうもありがとうございました。

(事務局)

次に、樋口教育支援センター所長、お願いします。

(事務局)

教育支援センター所長の樋口です。委員の皆さま方におかれましては、本当に区の教育ミーティング、それから教育行政にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

今回の異動で私は秋葉区の税務センターに異動することになりました。後任に用地対策課から佐々木という職員が着任します。今後も引き続き教育支援センターにつきまして、教育ミーティング等でいろいろご協力いただくことになると思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。また私も今回、2年間センターに仕事をさせていただきましたけれども、その経験を踏まえて、また次の職場で生かしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(事務局)

続きまして、実は私なのですけれども、地域課にまいりましてから5年間ずっと自治協議会あるいはコミュニティ協議会、自治会とやってみりましたが、内示を頂きまして、今度は政策調整課に課長補佐ということで異動することになりました。異動以来、地域の方々と付き合う、あるいは活動に実際に参加させていただくことは、私の役所生活の中ではここで初めて経験したことでございました。窓口という面では資産税というところにいたこともあるのですけれども、より活動という部分でこれほど親しく地域の皆さま方とお付き合いさせていただいたのは初めてでございましたし、非常に私にとっても有意義な期間を過ごさせていただいたと思っております。

次の行くところが何をやっているところなのか、実は私もよく分からないところがありまして、行ってみないと何をさせられるのか全然分からないのですけれども、地域的な部分のかかわりがあるようでございましたら、ここの5年間の経験を生かして、また皆さま方とお会いすることもあろうかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。長い間、どうもありがとうございました。

(事務局)

私、先ほど異動ということで皆さまにごあいさつさせていただきましたが、今日、ちょうど私の後任の方が出席していらっしゃいますので、その方をご紹介しますと思います。市民協働課の中川でございます。

(事務局)

先ほど、資料の説明ということでお時間を頂きました。ありがとうございました。来月4月から中央区総務課でお世話になることとなります。私は、今、結婚して西区にいますが、結婚するまではずっと中央区に住んでおまして、特に南のセンターのほうはよく勉強でお邪魔させていただいたところがございます。これから皆さまと一緒に活動、仕事、業務をさせていただきたいと思っております。楽しみにしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。皆さまには大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日予定されておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成27年度第12回中央区自治協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

事務局から連絡をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次回の開催の日程についてのご連絡でございます。今回は、本日お配りしました日程表のとおり、4月22日金曜日、午後3時からということでお願いしたいと思います。会場につきましては、ここではなく、また元に戻りまして、市役所本館6階の講堂になりますので、お間違えのないようよろしくお願いいたします。

本日は、大変お疲れさまでございました。

4 閉会

傍聴者	2名
報道機関	0社